

墨田区きんし保育園の指定管理者の指定について

1 指定する施設

墨田区きんし保育園 墨田区江東橋四丁目30番2号301

2 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)

3 指定管理者の概要

名称 社会福祉法人 仁風会館

所在地 東京都荒川区荒川二丁目41番1号

代表者 理事長 不仁川 公勝

(1) 沿革：平成12年4月 社会福祉法人設立

(2) 事業の実績(主要例)

大正12年12月 三河島託児所を設立

昭和23年 7月 仁風会館保育園(荒川区)の認可を取得

平成12年 4月 宗教法人から社会福祉法人に移行

平成21年 4月 墨田区きんし保育園の運営(指定管理者)

4 選定経過及び選定理由

(1) 募集等について

ア 周知方法 平成24年8月1日 区のお知らせ・区ホームページに掲載

イ 募集期間 平成24年8月1日～平成24年8月31日

ウ 応募事業者数 1事業者

(2) 選定作業

ア 主管部検討部会で一次審査(書類審査)及び二次審査(プレゼンテーション、ヒアリング)を実施し、検討結果を墨田区指定管理者選定委員会に報告した。

イ 平成24年10月12日開催の墨田区指定管理者選定委員会において、本施設の受託者としての十分な実績を有し、区の要求水準を満たしていることから、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

(3) 選定理由

選定した事業者は、現在の本施設の指定管理者として良好な実績を有し、安定的な管理運営体制のもとに利用者からも高い評価を得て、区民の福祉向上に寄与している。

また、延長保育時間の1時間の延長(これまで午後8時15分までとしていた延長保育時間を午後9時15分までとした)の実施など、更なる質の高い保育サービスの提供が見込まれる。

以上のことから、本事業者は「墨田区きんし保育園」の設置目的に合致するとともに、区の要求水準を満たしており、良質なサービスを効率的・安定的に提供することが期待できるため、指定管理者(候補者)として適当であると判断し、上記事業者を指定管理者(候補者)として選定した。

5 事業計画の要点

(1) 運営の基本理念

「子どもに対する最善の利益の実現と福祉の増進」

ア 地域福祉の拠点としての責務を認識し、利用者を主体とした地域福祉の推進を図る。

イ すべての児童の尊厳を保持し、心身の健やかな育成を支援する。

ウ 法令を遵守し、法人施設の適正運営を実施する。

エ 適切な地域ニーズの把握に努め、多様な福祉サービスの提供に努める。

オ 「感謝と奉仕の心」を基本とする福祉サービスを提供する。

(2) 事業(主要例)

3時間延長保育(午後9時15分まで) 現在は「2時間延長保育(午後8時15分まで)」

一時延長保育

緊急一時保育(定員内)

子育て安心ステーション事業等

墨田区きんし保育園指定管理者応募者事業概要

法人名	社会福祉法人 仁風会館
事業計画	
保育サービスの向上	<p>保育の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開園時間 <ul style="list-style-type: none"> 通常保育 午前7時15分から午後6時15分まで 延長保育 午後6時15分から午後9時15分まで[拡充] 現在は午後8時15分まで 一時延長保育 午後6時15分から午後8時15分まで 緊急一時保育 午前7時15分から午後6時15分まで(定員内) ・定員 <ul style="list-style-type: none"> 109人《1歳15人、2歳18名、3歳25人、4歳以上51人》 うち延長保育は午後8時15分までは30人、午後9時15分までは10人とする。 ・休園日 <ul style="list-style-type: none"> 日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)とする。 <p>利用者の意見等を活かす取組み クラス懇談会、個別懇談会の開催等により、意見等を積極的に取り入れる。 施設の機能を活用する取組み 園のホールを活用して体操の課外授業を行う。[新規]</p>
新保育所保育指針に基づいた取組み	<p>保護者支援 保護者へ園の様子が伝わるようにするため、連絡帳やクラスノートを活用する。</p> <p>小学校生活への円滑な移行 園児と錦糸小学校との交流を実施する。 錦糸小学校教員による保護者向けの説明会を開催する。</p>
効率的な管理運営	<p>管理運営経費 【指定管理料】187,500,000円 施設の管理等について、業務の再委託を活用し効率的な施設管理を行う。 効率的な事業実施 備品・教材係を配置し、在庫管理を徹底する。</p>
保育園の管理運営体制の内容	<p>施設長及び職員の体制 園長は現園長を継続配置する。 保育士の配置人数は適切な人数で配置し、各クラス担任の年齢構成、保育経験年数にも配慮し、バランスよく配置する。 看護師を配置し、健康・保健・衛生面に配慮する。(0歳児保育未実施園のため、看護師の配置義務は無い。) 児童の安全確保に向けた取組み 災害対策として、都バス(施設1階部分)との共同避難訓練を実施する。 飲料水・食糧の備蓄は全職員、児童の3日分を確保する。</p>
法人等の安定性・継続性	<p>法令の遵守 全職員が法令等を理解するように、職員向けの関係法令に関する手引書を作成する。 危機管理体制 非常時の連絡手段として、メールシステム、伝言ダイヤルを導入し、保護者との訓練を実施する。</p>
地域の理解・活性化への取組み	<p>区内での実績 墨田区きんし保育園の現指定管理者としての実績がある。 地域特性にあった取組み 外国人児童の母国の習慣等に配慮した保育を実施する。 区民の雇用、区内企業の活用 墨田区民を積極的に雇用する。また、再委託する業務は、区内業者を積極的に活用する。</p>